



2020 年度
第 36 号

体育市民連帯 ニュースレター

大韓民国スポーツの

根本的変化を

皆さんと共に

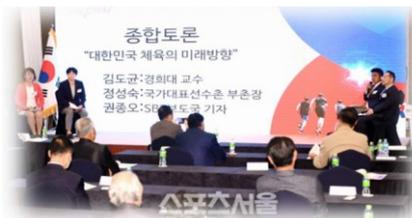
作って行きたいです

体育市民連帯と共に

していただけますか？

新しいスポーツパラダイムが
必要な時点だ

1
体育 100 周年、
自ら将来の道を問う



2
小学校のスポーツ
インストラクター
毎年着実に減少、
劣悪な処遇で



3
“人権の死角地帯”に置
かれた学校外の学生選手



4
生計困難で融資を受けた
競輪選手たち懲戒...
体育公団に何が？



5
全羅南道体育会

郡幹部公務員を
監禁・暴行騒ぎ



01 スポーツソウル 2020. 10. 19

【 “新しいパラダイム転換が必要”体育 100 周年、自ら将来の道を問う 】



“新しいスポーツパラダイムが必要な時点だ”

去る 16 日、ロッテホテルワールドエメラルドルームでは、大韓体育会と「共にするスポーツフォーラム」が共同で用意した「大韓体育会 100 周年記念 2020 大韓民国体育人大会」が開かれた。「大韓民国体育の未来、出発点に立つ」をテーマに大韓

民国体育 100 年を迎え、国内体育環境の危機と機会を診断し体育のビジョンを提示するために設けられた。この日の行事参加者たちは大韓民国体育が危機だという事実に皆共感した。

大韓体育会は日帝時代だった 1920 年、朝鮮体育会として発足して以来、今年で 100 周年を迎えた。100 年の間に著しい成長を遂げてきた。成績はもちろん、4 大メガスポートイベントである冬・夏季オリンピックとワールドカップ、世界陸上世界選手権大会をすべて開催した世界で 6 番目の国になった。しかし、それに伴う問題点もはっきりしている。まだ成績至上主義とエリート主義が蔓延している。大韓体育会は 2016 年 3 月、国民生活体育会と統合してエリート体育と生活体育を合わせる基礎を築いたが、まだ足踏み状態だ。

「大韓民国体育の成果」をテーマに発表者として立ったジョン・ソンスク大韓体育会国家代表選手村副村長は「スポーツ先進国に進むためには課題が少なくない」とし「体育施設インフラはまだ不足しており、ライフサイクル別に合った生活体育プログラムと体育人の勤め口拡大も必要だ」と表明した。先進国のように「みんなのためのスポーツ (Sports for All)」の概念を導入して、異なる 100 年を準備しなければならないという声も出ている。実際、国際オリンピック委員会 (IOC) 憲章には「スポーツは人権」という条項が含まれている。スポーツはすべての国民の健康と幸福、尊厳のための基本的権利であるからである。

「大韓民国体育の将来方向」というテーマ討論に出た金トギョン慶熙大学校体育大学院教授は「我々はこれまで“追い越しの道”を歩いてきた。ずっとついて行き、早く行かねばならなかった。そうしたら問題が発生した。今後は“超越の道”を行くべきである」とし「スピードではなく方向である。方向性をよく設定する必要がある。そうしてこそスポーツ先進国に進むことができる」と強調した。

そのために文化体育観光部と大韓体育会の覚醒を促す意見も出た。ムン・ソンウン大韓バスケットボール協会事務局長は「体育は全種目が運命共同体だと思ふ。危機的状況であることもその通りだ。(国民に) 信頼されるように覚醒し、また変貌しなければならない。100 年を経て新しい時代に合った新しい教育で韓国体育のリーダーシップを示してほしい」と語った。

出典：<http://www.sportsseoul.com/news/read/970646?ref=naver>

02 クッキーニュース 2020. 10. 24

【 小学校のスポーツインストラクター毎年減少、劣悪な処遇で 】



共に民主党の李サンホン国会議員（蔚山北区）は大韓体育会から「小学校のスポーツインストラクター現況」資料を提出させて、小学校のスポーツインストラクターの処遇が劣悪で数が年々減少しており、政府の対策が必要だと指摘した。

小学校のスポーツインストラクター制度は体育の授業をより有効にするために 2008 年からできた。彼らは担任教師と一緒に週 21 時間の体育の授業を担当するのはもちろんのこと、放課後の授業や運動会などの小学校体育活動の大部分を担っている。

この制度は各市・道教育庁が主催しており、実施予算の 80%を教育委員会が、20%を文化体育観光部が分担している。

2014 年 2911 人だった小学校スポーツインストラクターは、2015 年に入って 2408 人に急激に減少した。2016 年 2098 人、2017 年に 2020 人、2018 年に 1961 人、2019 年に 1914 人、2020 年に 1899 人と毎年続けて減少した。

李サンホン議員は小学校スポーツインストラクターが毎年減っている原因は、彼らの処遇が劣悪なせいだと説明した。

李議員は「小学校スポーツインストラクターの雇用環境や賃金水準が非常に劣悪である。このまま行けば、来年も小学校スポーツインストラクターが減る見込み」と指摘した。

続いて「小学校のスポーツインストラクターの役割は非常に大きい。子供たちが健康に成長するのに多大な影響を及ぼしているため」とし「教育部と文化体育観光部が協議して講師の賃金問題と業務環境を改善し、彼らを保護しなければならない」と対策作りを促した。

出典：<http://www.kukinews.com/newsView/kuk202010240039>

03 明日新聞 2020. 10. 20

【 “人権の死角地帯” に置かれた学校外の学生選手たち 】



「コーチが木のバットの握りで太ももの内側部分を殴って、両親がそれを見て泣きました。」「宿泊施設に行くとは何となく気後れして、休みたいし、寝たくても眠れないです。「運動部なのに叩かれたと話をすると（後で）コーチ先生に伝わるかもしれない...」（人権委小中高学生選手の人権実態全数調査より）

無限競争に追い込まれて人権の死角地帯に置かれた小中高学生選手の人権保護のための制度改善案を国家人権委員会が出した。昨年、スポーツ界「ミートゥー」が広がり、人権委はスポーツ人権特別調査団を設置し、スポーツ界人権侵害の実態を調査してきた。人権委は特に学生選手の人権侵害が長い提起にもかかわらず変わらない理由が何なのか、現場調査と学生選手たちの全数調査などを通じて、16 の政策勧告をした。

19 日、人権委は学生選手を管理する法律が 2 つに二元されている点を学生選手たちの人権侵害が継続している根本的な原因の一つとした。

人権委によると、選手管理体系は文化体育観光部が主管部署である「国民体育振興法」で、全体的な選手保護体系を教育部と市道教育庁が主管する「学校体育振興法」が学生選手保護体系を持っている。

問題は国民体育振興法に基づく「選手」は競技団体に選手として登録された者を言うが、大人の選手と児童である学生アスリートを区別しないという点である。このため児童が専門体育の選手として活動する場合のための保護措置が別途規定されていなかった。たとえば、学校体育振興法では学校の長が学生選手の学習権保障、人権保護のための措置を用意して、学校運動部の指導者が学習権剥奪、暴力などの人権侵害行為をしたとき契約を解除できるようにする内容を明示しているが、個人的に活動している学生選手はこのような制度的保護を期待するのは難しい。

結局、学校内に運動部があって活動している学生選手に対しては比較的人権保護体系が整えられている一方で、学校内運動部がないなどの理由で個人的にスポーツ活動をする学生選手は人権の死角地帯に留まるしかないという指摘だ。学校の外で個人的なコーチやスポーツクラブなどを通じて個人的に活動している学生選手は人権委全数調査に答えた5万7557人のうち約14.7%（8436人）であった。

人権委の全数調査の結果、個人活動学生選手は言葉の暴力、身体暴力、セクハラや性暴力被害の経験率が学校運動部所属学生の選手よりすべて高かった。身体暴力の被害率の場合、学校運動部所属学生選手は13.8%、個人的な活動の学生選手は19.7%であった。授業欠損が発生した場合、補習授業を通して学習権を保護された割合も個人活動の学生選手（42.2%）が学校運動部所属学生選手（63.4%）よりも低かった。

個人的に学生選手を指導する指導者に対する特別規定がないという点も問題だ。学校運動部の指導者は学校体育振興法上の資格基準が設けられているが、個人指導は管理監督主体や資格が一本化されていないのはもちろん、性犯罪や児童虐待犯罪前歴も照会が不可能である。

人権委は「現行の学生選手人権保護体系は学校を中心に運営されており、学校の外で個人的なコーチなどの指導を受けながら訓練する学生選手の被害については、より脆弱である」とし「個人指導については基本的な現況把握さえできていない状況だ」と指摘した。

人権委は学生選手のトレーニング方法や場所に関係なく十分な保護を受けることができるよう、文化体育観光部長官と大韓体育会長に個人指導者についての管理・監督体系を設け、学校外のスポーツ施設で訓練する学生アスリートのための関係法律の改正を推進することなどを勧告した。

そのほかにも人権委は、学生選手に強要されている無限競争システムも人権侵害の原因の一つとした。試合実績が学生選手の進学だけでなく、指導者の再契約をするかどうかの評価にも使われており、授業に欠席したり無理な長時間トレーニングなどの人権侵害にさらされたりするというものである。これと関連して人権委は体育特技者選考、指導者の評価方法を改善するよう勧告した。

出典：http://www.naeil.com/news_view/?id_art=364982

04 ノーカットニュース 2020. 10. 23

【 生計困難で融資を受けた競輪選手たち懲戒... 体育公団に何が？ 】



国民体育振興公団が生活苦で自分たちの年金保険を担保に融資を受けた競輪選手の個人情報勝手に公開して論議がおきている。

コロナ19で仕事を失った競輪選手たちは知られたくない個人的な内容まで公開され、二重の苦痛を受けている。

22日、共に民主党の全ヨンギ議員が入手した告発状によると、韓国競輪選手協会は今月初め、国民体育振興公団基金総括本部の競輪選手支援チーム所属のA課長を個人情報保護法違反と名誉毀損の疑いで告発した。

選手協が公団職員を告発したのは、公団が選手たちの同意なしに何人かの選手の年金保険担保ローンの内訳と納付状況などの個人情報無断で全体の選手に公開したからである。

公団はこれまで競輪選手の福利として、選手で登録した後 6 ヶ月が過ぎた競輪選手に一括で年金保険に加入するようにしてきた。

事件はコロナ 19 事態で競輪が全面中断され、競輪選手の経済状況が急速に深刻な悪化をしたなかで起きた。競輪選手の活動が社会経歴のすべてである選手たちは宅配便、配達など日雇いとアルバイト求職に乗り出したが容易ではなかったし、特に扶養家族がいる選手たちは仕事を探しても生活費が不足するのが常だった。これに一部の選手たちは年金保険を通じた保険担保ローンが可能かどうか保険会社に連絡し、保険会社の適格判定に基づいて貸付金で生活苦を解決した。

問題は、これらの融資行為が公団の内規違反という点である。

公団は去る 7 月末、年金保険に加入した競輪選手全体に「競輪選手年金保険制度の運営指針違反の内容と措置通知」というタイトルの文書を発送した。

公団は競輪選手の 44 人がすでに納付した保険料を融資などの担保として提供することができないようにした年金保険制度運営指針第 16 条第 4 項を破ったとして年金保険料の納付を停止することを決定したと発表した。

それとともに選手 44 人の名前と住民番号の一部、証券番号、保険契約日と最終納入回数、融資額、中途引き出し金額、引出回数などをそのまま公文書に添付した。

しかし、保険加入の過程で公団側からこれらの内容と関連した説明を全く聞けなかった選手側は戸惑いを隠せなかった。

年金保険を申請するときの申請書兼誓約書に「競輪選手年金保険制度の運営のガイドラインを遵守して以下の点に同意し、これを破った場合いかなる不利益も甘受することを誓約する」という内容があるだけで、その他いかなる内容も告知・説明がなされていないからである。

申請書の「以下の」は、△選手登録期間中勝手な中途解約禁止と支給停止△保険料納入事項に関する個人情報の閲覧△年金商品選択（ハンファ生命 1 種）が全てだ。

これにより、競輪選手たちは公団が懲戒の根拠として提示した第 16 条第 4 項はもちろん、運用指針の内容のどれも知らないまま保険に加入してきて契約を維持していた。

公団は、保険料納入事項ではない担保ローン関連情報の閲覧権限がないのに、選手たちに担保ローンの経緯事実確認調書の提出を強制し、選手たちが内容を知ることのできない運用指針を根拠に保険金の支払いを停止して懲戒を決定し、個人情報を含むすべての情報を公開したものである。

これにとどまらず、保険解約さえできないように措置し、今回のローンにより保険金給付が事実上消えて保険維持の実益がない選手たちに継続して自費で保険金を支払うようにした。

個人情報保護委員会によると、このような公団行為は違法性が強い。

個人情報保護委は公団の勝手な個人情報開示行為に対する全ヨング議員の質問に「証券番号、契約者名、生年月日などの情報は個人を認識可能な情報として、個人情報保護法第 2 条第 1 号の規定による個人情報に該当する」とし「公団が情報主体の同意や法律上の根拠なしに、多数の受信者に提供したのは、個人情報保護法第 17 条、第 18 条に違反している可能性がある」と答えた。

公団を傘下に置いている文化体育観光部の関係者も「保険約款と公団の運営指針に差が明らかにあり、これを適切に管理していなかった責任は公団にある」とし「今回の事件は人権侵害の部分があり、公団があまり

にも安逸に仕事をしている」と指摘した。

全議員は「公団は、自分たちが保険を不十分に運営してきた点は無視したまま今回のローン事件を選手たちの責任にただけでなく、名誉まで毀損した」とし「再発防止のための徹底した制度の改善はもちろん、コロナ 19 のような災害が発生したとき、選手たちの生計を保護する対策も用意しなければならない」と促した。

出典：<https://www.nocutnews.co.kr/news/5434072>

05 ソウル新聞 2020. 10. 23

【 全羅南道体育会長、軍幹部公務員を監禁・暴行騒ぎ 】



全羅南道^{カンジン}康津郡体育会長が康津郡 5 級幹部公務員を凶器で暴行し反省文まで書いたことが明らかになり物議をかもしている。公務員労組は声明を出して加害者を告発するなど、波紋が拡散する兆しだ。23 日、康津郡などによると康津郡体育会長 A (57) 氏が、21 日午後 4~5 時頃 1 時間ほど康津郡スポーツ産業団長 B さん (5 級事務官) を体育会事務所に呼んで暴行した。

A 氏は B さんが地元のアマチュアサッカー大会後、郡長の激励晩餐会日程があるのに体育会長である自分と協議しなかった理由を問い詰めたという。

A 氏は体育会事務室にあった果物ナイフを持って脅し、ナイフの握り部分で B さんの頭を殴り、すねも足蹴りするなど数回にわたって暴行した。

B さんが頭とすねなどを殴られ血を流しているのに A 氏は、これまで自分に間違った事をしたと自筆で書くように強要したことが分かった。

A 氏の暴行と反省文作成強要は 1 時間ほど続いたことが分かった。以後 B さんは地元の病院に入院して治療を受けている。

A 氏は「スポーツ産業団長である B さんがこれまで体育会長を無視したので偶発的に暴行した」とし「結果的に間違っていたと思う」と語った。

このような事実が明らかとなり、康津郡は「侮辱的な事件が起きた」と激しく反発している。

全国公務員労働組合康津郡支部はこの日、声明書を通じて「康津体育会長が 5 級公務員を凶器で暴行した事件はありえないことだ」とし「拘束捜査しなければならない」と要求した。

労組は「郡体育会長はスポーツ産業団長を体育会事務所に呼んで足で蹴り凶器の握りで頭を殴ってけがを負わせたのに続き、1 時間以上も事務室に監禁して反省文を書くように強要した」と主張した。

続いて「たとえスポーツ関連業務を協議する過程で意見の相違が発生したとしても、暴力はどんな理由でも正当化することができない」とし「公務員労働者は激しい衝撃と怒りで包まれている」と述べた。

また「今回の事件は人権を蹂躪した」とし「大韓体育会のしかるべき措置と、司法当局は拘束捜査をしなければならない」とした。

労組は近いうちに A 氏を告発し、上級機関である全南道体育会を抗議訪問する予定だ。

金ジェミョン労組支部長は「B さんが当時体育会長の強要によって作成した自述書の内容をみると、前後の文脈が合わず字体も崩れていた」とし「B さんが監禁と脅迫の中で自白書を書いたもので、これは明白な違

法行為であり怒りを禁じえない」と述べた。

出典：https://www.seoul.co.kr/news/newsView.php?id=20201023500026&wlog_tag3=naver

スポーツ暴力根絶キャンペーン

プロジェクト「動き」Project Umjik^{ウムジク}

故崔スクヒョン選手が私達の傍を去って数か月が過ぎました。全世界に伝わりましたが一体何が変わったのでしょうか？加害者は処罰を受け、文体部は特別調査結果を発表しました。しかし依然として責任を取るべき人は存在します。そのまま時間が流れれば多くの被害者が再び「やはり今回も変わりがないな」と教訓を得るのではと心配です。

ですから「動き」を始めました。私達が愛するスポーツから暴力の根を絶つために市民が声をあげなければなりません。プロジェクト「動き」に賛同していただくことを願います。

*参加方法

1. 自分がいつもする運動や表現したい動作を撮影します。写真または文字でも置き換え可能です。自分を写して送るのが難しければ数行の文を書くとか自由な方法、どんなことでも良いです。大韓民国スポーツ界から暴力を無くし、人権を保護しなければならないという意味を表現する、どんな事も良いです。
2. 上の意味と方法をコピーして自身の表現（動作、文字、絵など）をSNSにあげます。
3. 次の走者を3名、指名します。
4. 指名した方に連絡をとって趣旨を説明し賛同をお願いします。

暴力が無くなったスポーツ界を想像します。尊重と人権が河の流れのように流れるスポーツ界を想像します。今、一緒に動いて下さい。

#スポーツ人権キャンペーン

スポーツ界人権侵害情報提供および支援活動案内



体育市民連帯は

「トライアスロン選手死亡事件共対委」と

「民主社会のための弁護士会スポーツ人権チーム」所属

10数人の人権弁護士の方々と一緒に

被害者相談および法律支援活動を行います。

スポーツ界人権侵害情報提供がされたら

初期相談を通じて法律支援が必要な方々を支援します。



下のアドレスに情報提供して下さい。

共同対策委員会



forsportsreform@gmail.com

体育市民連帯



sports-cm@daum.net

体育市民連帯オンライン 定期後援案内

万人が楽しむスポーツ世界、体育市民連帯が共に作ります。

私達連帯の活動に積極的に賛同していただくことを願います。

私たち体育市民連帯は体育人の権益保護と
福祉実現のために努力しています。
皆さんの小さな心づかいがより良い世界のための
体育市民連帯活動に強固な土台となります。
体育市民連帯会員として力になろうと
される方は下の口座に後援をお願いします。

国民銀行 086601-04-095940

口座名義：体育市民連帯

オンライン定期後援は下のリンクを通じてホームページからできます。

多くの関心をお願いします。

http://www.sportscm.org/index.php?module=Inquiry&action=SiteInquiry&sMode=INSERT_FORM&inquiryNo=2

INFOMATION

体育市民連帯 ソウル市 瑞草区 瑞草洞 孝寧路 230 スンジョンビル 407 号

Tel : 02-2279-8999、E-mail : sports-cm@hanmail.net ホームページ : <http://www.sportscm.org/>

日本語訳：佐藤好行 新日本スポーツ連盟 国際活動局 韓国担当 jr1fep@gmail.com